

会報

2012 ▶ 2013
WEEKLY REPORT



奉仕を通じて
平和を

田中作次

2012-13年度
国際ロータリー会長

留萌
ロータリークラブ
会長目標

ロータリーを楽しく・
学び・奉仕しよう

会長／山本讓二 幹事／森 幹雄

プログラム

- 本日
職場訪問移動例会
会員誕生日
10月12日 福士 幸子
- 次週予定
地区大会（新ひだか町）
結婚記念日
10月10日 森 俊二

No. 2530

第14回 10月10日

出席報告

前例会

会員総数……………43名
出免会員……………10名
出免出席……………8名
基準会員出席……………19名
出席率……………81.81%

前々会

第11回 9月19日

欠席会員……………10名
内メイクアップ……………4名
修正出席率……………82.5%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

📝 会長報告 ……………

1. 9月27日第4回定例理事会を開催し、10月例会のプログラム、そらぶちキッズキャンプ決算報告（社会奉仕委員会）、10月31日夜間例会内容について（親睦活動委員会）、9月末の会計報告を承認いたしました。

👤 幹事報告 ……………

- ・芦別ロータリークラブより会報を受領しました。
- ・深川、羽幌ロータリークラブより10月例会案内と会報を受領しました。
- ・米山学友委員会から定時総会の案内を受領しました。

ゲスト

留萌労働基準監督署
署長 丹羽 裕彰様

👥 委員会報告 ……………

ロータリー財団委員会 鈴木委員長

今月は米山月間です。11月が財団月間になりますので、米山と財団の寄付の受付は11月にまとめて行いたいと思います。

今月は地区大会がありますので、あまり小遣いを使わないようにして、財団と米山のご協力をお願いします。

皆さんの善意が財団の全てでございますので、どうぞよろしくお願ひします。

ニコニコBOX.....

- 悲願の泳力検定2級(100m個人メドレー)に合格 報われた事に感謝 **高田会員**
- お久しぶりです **関野会員**

| | |
|-----|----------|
| 前 回 | 247,000円 |
| 今 回 | 6,000円 |
| 累 計 | 253,000円 |

プログラム.....

「メンタルヘルス対策

及び健康診断有所見者低減」

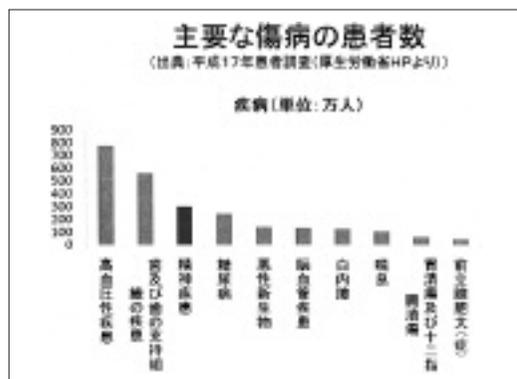
留萌労働基準監督署

署長 丹羽 裕彰様

本日、留萌ロータリークラブの例会にお招きいただき、誠にありがとうございます。留萌労働基準監督署の丹羽でございます。話下手なもので、あまり面白い話は出来ませんがよろしくお願ひします。

先ほど紹介者よりお話がありましたが、ちょうど10月1日から7日までが「全国労働衛生週間」の実施期間になります。そこで、本日はこれにちなんで労働衛生における重点対策のうちから、メンタルヘルス対策及び健康診断有所見者低減についてお話をさせていただきます。

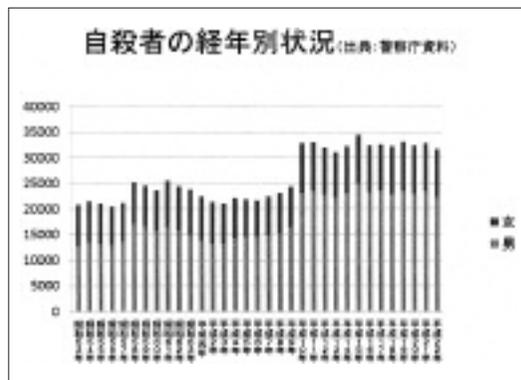
皆様にお配りした資料がございますが、それを見ていただければと思います。少し古い資料になりますが、平成17年の厚生労働省から「患者調査」の統計としまして「主要な疾病の患者数」が発表されております。これは厚生労働省



のHPにも掲示されております。

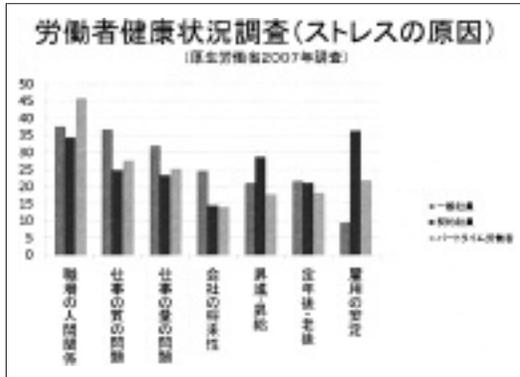
これによると、一番多い患者は「高血圧性疾患」ですが、「精神疾患」も各疾病を合算した数でも、3番目に多い疾病となっています。3番目にしても4番目にしても、ここで言いたい事は、もはや「精神疾患」はめずらしい病気ではないという事です。

次に自殺者の数です。交通事故死者が約5000人、しかし自殺者はその6倍の30000人台です。内60~70%がメンタル疾患ではないかとおっしゃる方もおられます。自殺者は平成10年頃から急に増加しております。原因につきましては、ハッキリ表記している文献はまだ見たことがありませんが、リストラ=解雇となったり、前年の平成9年に三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券の破綻・自主廃業等があり、これらが象徴するように、旧来の日本のシステムの転換期となっていることが関係しているのではないかと考えているところです。



次に、働いている人が何にストレスを感じているのかについてですが、一番多いのは「職場の関係」です。これは正社員、契約社員、パート労働者いずれにも多い項目です。中でも特に、パート労働者は気を遣っているのがわかります。「昇進・昇給」「雇用の安定」は契約社員に多く、本音は皆社員になりたいのだと思います。職場の人間関係も希薄になり、「結婚したかどうかも扶養手当の申請を見るまで知らなかった」というケースもあるくらいです。

ここまでの話の中で言いたい事は、昔も、そして今も多いと考えられる「あなたは精神疾患なのだから辞めてくれないか。うちは慈善事業



じゃないのだから」という考え方は、今の時代にそぐわないという事です。厚生労働省が示している指針「労働者の心の健康の保持増進のための指針」があり、これは大変重要です。事業場において事業者が講ずるように努めるべき、労働者の心の健康の保持増進のための措置が適切且つ有効に実施されるよう、メンタルヘルスケアの原則的な実施方法について定めたものです。メンタルヘルスケアの基本的考え方は「事業者の積極的推進の表明」が一番大切です。これが本気・本物でないと具体的施策も形骸化してしまいます。衛生委員会等において十分な調査審議が行われ、「心の健康づくり計画」の策定をします。

実施することは「4つのケア」になります。この4つのケアとは、

- ①セルフケア
- ②ラインによるケア（管理監督者）
- ③事業場内産業保健スタッフ等によるケア（産業医、衛生管理者等）
- ④事業場外資源によるケア（専門機関、病院）

ちなみにセルフケアとは、労働者自身のケアで、ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解と、ストレスへの気づき、ストレスへの対処、自発的な相談です。

またラインケアとは現場の管理監督者が行うケアで、職場環境等の問題点の把握と改善、「いつもと違う」部下への把握と対応、部下からの相談への対応、メンタルヘルス不調の部下への職場復帰への支援などがあります。

職場復帰における支援ですが、復職したばかりの時はいつものエネルギーが戻っていないの

で言葉や対応に気配りが必要です。また復職者は大変緊張した状態で職場に戻ってくるため、歓迎・喜び・思いやり・温かい気持ちで接することも必要です。そこで職場復帰における支援には5つのステップがあります。

第1ステップは、病気休業開始及び休業中のケア。診断書の提出、管理者産業保健スタッフ等のケア、安心感熟成のための対応です。

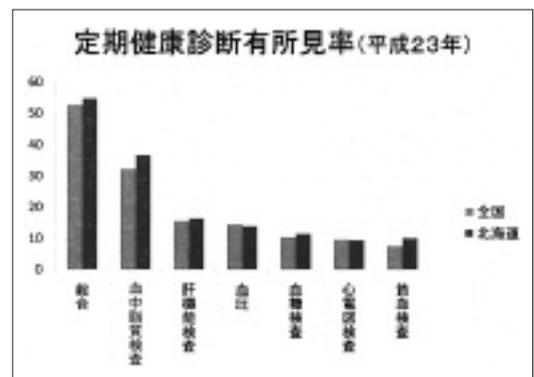
第2ステップは、主治医による職場復帰可能の判断で、意思表示、産業医による精査、主治医への情報提供です。

第3ステップが、職場復帰の可否の判断及び職場復帰支援プランの作成です。情報の収集と評価、職場復帰の可否についての判断、支援プランの作成。

第4ステップが、最終的な職場復帰の決定です。状態の最終確認、意見書（就業上の配慮）、そして事業者による最終的な決定です。

そして、第5ステップの職場復帰のフォローアップです。再発等新しい問題の発生の有無、勤務状況および遂行能力の評価、支援プランの実施状況の確認、治療状況の確認があります。

最後に、定期健康診断有所見者低減についてです。そこに平成23年度の定期健康診断有所見率の表がありますが、血中脂質、肝機能、血糖、心電図、貧血において有所見がみられます。北海道は全国平均より有所見率が高い事が認められます。健康診断の有所見については、皆様それぞれ心当たりがあるはずで、「お酒」「ラーメン」「アイスクリーム」、北海道にはおいしい物がたくさんあって、つい食べ過ぎる。そして、冬は寒いので「散歩」などの運動はあ



第13回 10月3日(水) 天候/晴

まりしない等です。やはり適度の運動は大変有効です。適度の運動が出来れば、有所見は劇的に変化すると思われま。くれぐれもご自愛下さい。

事業者の具体的取り組み事項としては、

- ①定期健康診断実施後の措置（健康診断に異常の所見がある方について医師の意見を勘案し、作業の転換、労働時間の短縮等の就業上の措置を確実に実施する）
- ②定期健康診断の結果の働く方への通知（定期健康診断の結果を働く方へ確実に通知する）
- ③定期健康診断の結果に基づく保健指導（健康診断の項目に異常の所見がある方など健康保持に努める必要がある方について、医師や保健師による栄養改善、運動等の保健指導を行い、働く方自身も保健指導を利用して、健康の保持に努める）
- ④健康教育・保健相談等（健康診断の項目に、異常所見がある方を始め、働く方に対し、栄養改善、運動等に取り組むよう健康教育、健康相談を行い、働く方自身も健康教育・健康相談等を利用して、健康の保持に努める）

以上が、事業者の定期健康診断実施の具体的取り組み事項でございます。何か心配事などが

ございましたら、健康相談機関がございますので、ぜひご相談いただければと思います。北海道産業保健センター、留萌地域産業保健センター、メンタルヘルス対策支援センターなどがございます。

結びに、竜頭蛇尾の感もありますが、言わんとするエッセンスが伝われば幸いと存じます。留萌ロータリークラブの今後のご活躍並びに皆様のご健勝を祈念してお話を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

9月21日(金)

交通安全スピードダウン
旗の波運動



例会プログラム【10月】

10月13日(土)～14日(日)
地区大会(新ひだか町)

10月17日(水) 振替休会
10月24日(水) 地区大会報告

10月31日(水)
慶祝夜間例会(観楓会)